

第20回佐賀県総合教育会議

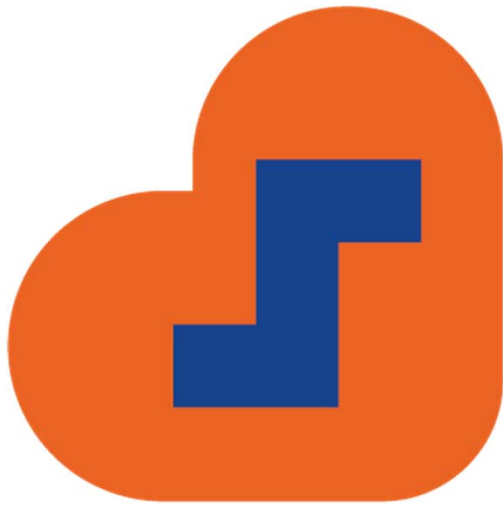
議 題

<意見交換>
多様性を認め合う社会へ

さがデザイン
さがをかえる しくみをかえる

令和3年7月28日

知事部局の取組



さがすたいる

さがらしい、やさしさのカタチ

わたし、あなた、
そしてみんなが心地よい、
やさしいまちのスタイル。
そんな“さがすたいる”を
一緒に創っていきましょう。

年齢、性、心身機能、人種や国籍、
言葉や文化の違いなどが交差する社会。

誰一人同じではなく、いろんな人が、
いろんな想いをもちながら暮らしています。

わたし、あなた、そしてみんな。

大切なのは、社会のくくりにとらわれない、
お互いにリスペクトを持ったコミュニケーション。

一人ひとりの多様な特性を理解して、
お互いが気持ちいい形で、お互いに認め合えるような、
そんな“やさしさ”が自然とあふれる佐賀県を目指して。

～まざりあう さがすたいる～

「さがすたいる」の概要

～さがらしいやさしさのカタチ “さがすたいる” をひろめよう!～

お年寄りや障がいのある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが心地よく外出できる、人にやさしいまちのスタイル

県民一人ひとりが、同じところ・違うところもあるという多様性を当たり前のこととして受け入れ、お互いの想いに寄り添い、支え合い、尊重し合うことが大事

POINT ☞ 一緒に時間を過ごす / 実際に体験する

⇒ 多様な人々が自然な形で触れ合う機会を増やしていく

< 取組例 >

さがすたいるフェス
(マルシェ、アート、バリアフリー映画等)



多様性をVR装置で疑似体験
(認知症、発達障害、LGBT等)



佐賀さいこうフェスとのコラボ
(音楽を光と振動で楽しむ) ※予定



UD出前講座
(障がい当事者等と子どもたちの交流)

パートナーシップ宣誓制度について

○ パートナーシップ宣誓制度の概要

同性カップルなど多様なカップルが、互いに協力し継続的に生活を共にするパートナー関係であることを自治体に宣誓し、自治体はその関係性を証明する制度。

○ 導入のきっかけ

同性のパートナーと生活を共にされている当事者の方から、生活上の不安や困りごとの声

- ・ パートナーが入院した際に、家族でないため面会できない。
- ・ パートナーが事故に遭った際に、家族でないため連絡がこない。



生活上の障壁をなくしたい

○ 佐賀県の検討状況 ※8月中の導入を目指す

宣誓者に対しまずは県ができることを調整中。

- ・ 県営住宅の入居
- ・ 好生館のICUでの面会等



【参考】全国の導入状況

都道府県：3府県（大阪府、群馬県、茨城県）が導入。三重県は9月予定。

市区町村：約100自治体が導入。唐津市が導入方針を表明。

県教育委員会の取組

1. ジェンダーギャップ（性別による格差）への対応

① 教員の意識

⇒ 教育現場では「男らしさ、女らしさ」の言葉は使用せず

② 県立中学校入学定員男女同数制限の廃止

⇒ 令和4年度入学試験から

※ジェンダー

（社会的・文化的な性のありよう、いわゆる男らしさ、女らしさと表される性差のこと）

2. 性の多様性への対応

- ①性別で分けない呼び方（さん）
⇒ 多くの学校で導入済み
- ②男女混合名簿
⇒ 令和2年5月現在で、公立学校では100%導入済
- ③県立学校入学願書における性別欄の廃止
⇒ 高校・令和2年度入学願書から
中学校・令和4年度入学願書から
- ④自由に選択できる制服
⇒ 令和3年4月現在で、県立高7校、中学6校で導入済
- ⑤LGBTsに関する学習資料
⇒ 令和2年度に「佐賀県版人権教材」を作成し、配布

学校現場での取組①（聞き取り結果）

①役割

代表委員(学級委員)を男子1名女子1名としていたが、性別の関係なく各クラス(2名)とした(小学校)

②教室環境

【ロッカー等の名札】

特に1年生では、男の子が青、女の子が赤であったのが、今では男女関係なく同色(小学校)

【席替え】

以前は男女が隣同士の配置となるように席替えを行うことが多かったが、学年やクラスの実態に応じて、男女関係なく席替えを行うことが以前より増えてきた(小学校)

③服装

【体操服】

女子のみ全員赤系統の色で、男子のみ学年別に色分けされていたが、男女全て学年別の色分けとした(高等学校)。

【上履き】

上靴の色を指定せず、男子女子関係なく、赤色や青色、緑色などの上靴を着用するようになった(小学校)。

④行事

【体育大会】

小学校低学年では、徒競走も男女混合で行うようになった。

※高学年になると男女の走力から分けることも

応援団リーダーを「男子が団長」や「男子〇人、女子〇人」とせずに関わるようになった。

【修学旅行】

昭和の時代、男子は修学旅行に行けない高校があった。昭和の終わりには改善された。

「#生理の貧困」の今後の対応

現 状

ほとんどの県立学校では、緊急時の対応用として保健室等に生理用品を常備し、必要に応じて児童生徒へ渡している。

＜生理に関する様々な困り感を抱えた児童生徒がいる＞

- ・ 生理痛で体調が悪くても、先生や保護者に理解してもらえず、学校を休みたい、病院に行きたいと言い出せない。
- ・ 女子児童生徒自身が、生理に対し、無い方がいい、煩わしいといったネガティブなイメージを持っている。
- ・ 経済的な理由等で生理用品を準備することができない。（その背景について、保健室で相談するケースも多い。）
- ・ 保健室で特に他の人がいると、生理用品が欲しいと言い出しにくい。
- ・ 急に生理になった時は、保健室まで生理用品を取りに行く時間がない。

今後の対応

- ・ 県立学校でモデル校を設定し、現場の意見を聞きながら、必要な児童生徒が心理的負担を感じずに生理用品を利用できる方法について検討する。
- ・ 引き続き、きめ細やかな健康相談を行うとともに、場合によっては、本人や保護者へ婦人科の受診を勧めたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等へ相談するよう助言するなど組織的な対応、支援ができる体制をつくる。
- ・ 専門家とも相談しながら、性に関する授業や講演会の内容を充実させる。